はじめに

１月１日に発生した令和６年能登半島地震によりお亡くなりになられた方々やご家族に心からお悔やみ申し上げますとともに、被災された方々に心からお見舞い申し上げます。

また、ロシアによるウクライナ侵攻はいまだに続いております。さらに、中東でも紛争が起きており、多くの市民や子どもたちが犠牲となっております。郷土岩手の作家・詩人である宮澤賢治は、「世界がぜんたいに幸福にならないうちは個人の幸福はありえない」と説いています。世界から戦争や貧困がなくなり、世界中の子どもたちが、元気に遊び、希望を持って学び、明日に向かって夢を育むことができる、そのような当たり前の世界になることを市民の皆様とともに、希求してまいりたいと思います。

令和５年度は、新型コロナウイルス感染症が２類から５類になり、臨時休校や行事を延期した学校があったものの、子どもたちの学校生活は、落ち着きを取り戻してきております。３年間、休止となっていた釜石大槌地区小学校連合音楽会、同じく中学校連合音楽会も開催されました。これまで、子どもたちに我慢を強いていた面がありましたが、子どもたちの学校生活に、これまで以上の活気が出ることを願っております。

東日本大震災から 13 年目を迎えようとしていますが、令和６年能登半島地震では、改めて、当市の子どもたちの命を守ることの大切さを実感させられました。このことを忘れず、令和６年度の教育行政を推進してまいります。

それでは、第六次釜石市総合計画に掲げる施策を中心に、令和６年度の施策の大要について申し上げます。

１　健やかな成長を図る幼児教育の充実

幼児教育の充実につきましては、令和４年度及び令和５年度の２ヵ年にわたって岩手県教育委員会の指定を受け取り組んだ「幼児教育推進モデル指定研究事業」を通じ、これまで以上に幼児教育施設と小学校との連携が図られております。令和６年度は、その成果を生かし、国から示されている方針に基づき、幼児教育と小学校教育をつなぐカリキュラムの開発、「釜石市架け橋期のカリキュラム」開発に取り組んでまいります。

このカリキュラム開発は、５歳児から小学校１年生の２ヵ年を生涯にわたる学びや生活

の基盤をつくるために重要な期間と捉え、その充実を図るためにカリキュラムを開発するものです。「釜石市架け橋期のカリキュラム」を当市の子どもたちの強く生き抜く力の育成につながるものにしてまいります。

２　生きる力を育む学校教育の充実

学校教育の充実につきましては、「確かな学力の育成」、「豊かな心の育成」、「健やかな体の育成」、「いのちの教育の充実」及び「地域との連携・協働の推進」を中心に、引き続き、「魅力ある学校づくり」を通じた「強く生き抜く力の育成」に取り組んでまいります。

不登校児童生徒の増加が学校教育の課題になっておりますが、最も重要な対策は、児童生徒が通いたいと思える「魅力ある学校」にすることです。そのためには、子どもたちの意見や考えを大事にし、子どもたちが主体となって取り組める学校とすることが求められます。

また、「強く生き抜く力」の１つとして学力向上も課題であり、魅力ある学校づくりには、学びの充実も重要であると捉えております。

「魅力ある学校づくり」を通じて、子どもたちの可能性を伸ばし、子どもたち一人ひとりが育つ学校になるよう努めてまいります。そして、当市の子どもたちに、今を強く生き抜く力と未来を強く生き抜く力を育ててまいります。

（１）　確かな学力の育成

確かな学力の育成につきましては、「予測困難な時代」が到来している中で、自ら課題を発見し、自ら考え、自分らしさを発揮して協働しながら解決に取り組む力の育成が求められております。このことを踏まえ学習指導要領が目指す「知識・技能の習得」、「思考力・判断力・表現力の育成」、「学びに向かう力・人間性」の育成に取り組んでまいります。

そのためにも、ＩＣＴを効果的に活用することも大事にしながら、令和３年３月に文部科学省中央教育審議会答申「令和の日本型学校教育」で示された、多様な子どもたちを誰一人取り残すことなく育成する「個別最適な学び」と、多様な他者と協働しながら必要な資質・能力を育成する「協働的な学び」の一体的な充実が図られるよう取り組んでまいります。

学力向上は、当市の課題でもあります。諸調査の結果の分析により、児童生徒のつまずきの状況を把握し、「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善を一層推進してまいります。

また、中学校区内の小中学校が各種学力調査の結果をもとに、学区内の児童生徒の課題を共有しながら学力向上に取り組むことや、家庭学習の取組の連携など、学力面の連携を図ってまいります。

さらに、中学校における学習支援員を活用した放課後学習の実施や、中学生が英語検定試験３級以上を受検する場合の検定料の支援などを行い、意欲的に学ぶ機会を創出してまいります。

（２） 豊かな心の育成

豊かな心の育成につきましては、温かい人間関係を基盤として、豊かな情操を育むことや自己肯定感を高めることとともに、互いのよさや違いを認め合い、自他を尊重する児童生徒の育成に努めてまいります。

そのために、生命の尊さ、思いやりや感謝の心、規範意識や公徳心などを育む道徳教育の充実、集団活動や体験活動を通して人間形成を図る特別活動の充実、芸術・文化に触れることや読書活動の推進により、豊かな感性や情操を育むことに取り組んでまいります。

豊かな心は、生きる力の基盤となるものです。学校教育全体を通して、豊かな心を育んでまいります。

（３） 健やかな体の育成

健やかな体の育成につきましては、新体力テストの結果をもとに、基礎的な体力や基本的な運動技能の向上を図るよう体育の授業改善に努めます。また、岩手県教育委員会が推進する、1 日に 60 分以上の遊びを含めた運動やスポーツに親しむために、望ましい食習慣及び基本的な生活習慣と関連づけながら、運動習慣作りに向けた取組を行う「60 プラスプロジェクト」推進事業に取り組んでまいります。

学校体育や部活動、健康教育の充実、食育の推進により、より良い運動習慣、望ましい食習慣、規則正しい生活習慣づくりを行い、児童生徒が、生涯を通じて自らの体力や健康を意識し、その保持・増進に努める態度を育ててまいります。

（４） いのちの教育の推進

いのちの教育の推進につきましては、令和４年度及び令和５年度の２ヵ年をかけて作成した「釜石市防災教育の手引き」が完成したことから、令和６年度から、市内すべての小中学校において、この手引きを用いて防災教育を行うこととしております。新たに作成した「釜石市防災教育の手引き」では、地震・津波のほか、土砂災害や洪水についても取り上げております。

いのちの教育では、郷土を愛する心を土台とし、防災教育を通して、自他の命を守ることにつながる思考力、判断力、行動力を高めてまいります。

（５） 国際理解教育の充実

国際理解教育につきましては、自国の文化への理解や郷土への誇りと愛着を持つこととともに、他国の文化への理解と異なる文化を尊重する態度を育ててまいります。

令和５年度には、国際交流課による中学生海外派遣事業として、市内中学生６名をフランスに派遣しました。参加した生徒は、国際感覚を磨き、異文化にふれ、帰国後は、その体験や学んできたことを他の生徒に伝え、他の生徒も学ぶことができました。

また､イギリスやオーストラリア､エジプトの小中学生とオンラインによる交流を行い、同年代の子どもと英語によるコミュニケーションを体験する機会としております。

このような学習の機会を通して、グローバルな視点で物事を見たり、考えたりできる児童生徒を育ててまいります。

（６） 小学校から高等学校までの系統的なキャリア教育の推進

キャリア教育の推進につきましては、小学校、中学校、高等学校のそれぞれの発達段階に応じて、児童生徒一人ひとりが社会人・職業人として自立するために、必要な資質・能力の育成を目指し、学級活動や学校行事、小中学校の総合的な学習の時間、高等学校の総合的な探求の時間や各教科の学習など、学校教育全体を通して、その推進を図ってまいります。

望ましい職業観・勤労観を育む機会として重要な職業体験活動につきましては、総合政策課との連携により、中学生を対象とした職業体験活動を行う「釜石オープン・フィールド・カレッジ推進事業」を活用してまいります。

３　地域づくりに寄与する特色ある教育活動の推進

（１）　地域との交流の推進

地域との交流の推進につきましては、地域の方々の学校教育への各種ボランティアとしての参加やコミュニティ・スクールを生かした活動などを通して、地域の方々との交流を図ってまいります。

児童生徒が、地域の方々との交流を通して、地域の文化を継承したり、教えられたりすることは、大切なことです。また、地域の方々から声をかけられたり励まされたりすることは、大変うれしいことであり、豊かな心の育成にもつながるものと捉えております。

地域と学校がより良い関係の中で、共に子どもたちの教育に取り組む体制づくりに努めてまいります。

（２）　郷土理解を深め、郷土への誇りと愛着を育む活動

郷土理解を深め、郷土への誇りと愛着を育む活動につきましては、児童生徒が郷土の歴史や文化、自然、人に触れ、郷土への誇りと愛着を持つことが、人間形成においても大事なことであると考えます。

引き続き、文化スポーツ部の協力のもと市内全ての中学校１年生を対象とした鉄づくり体験の実施、義務教育期間における橋野高炉跡の見学、鉄の歴史館の見学等を「鉄の学習」として実施し、近代製鉄発祥の地としての当市の歴史を学ぶことにより、郷土への誇りと愛着を高めてまいります。

また、小学校タグラグビー大会への参加や岩手県中学校総合体育大会ラグビー競技への参加などラグビーを通した、郷土への誇りと愛着の醸成にも努めてまいります。

（３）　児童生徒の主体的な活動の推進

釜石の子どもたちは、昨年３月に発生したトルコ・シリアでの大地震、７月に起きた秋田県の洪水災害、１月に発生した令和６年能登半島地震に対し、釜石市内児童生徒で構成する「かまいし絆会議」が、主体的に各学校での募金の呼びかけを行い、東日本大震災の支援への感謝の気持ちを込めて、集まったお金を日本赤十字社を通じて被災した国及び被災地に届けました。

このように、これからも「かまいし絆会議」を中心に、市内小中学生が、自分たち自身

の課題や地域、社会の出来事について問題意識を持ち、自分たちにできる活動に主体的に取り組むことができる児童生徒を育ててまいります。

（４）　学校給食を生かした食育の推進

学校給食を生かした食育の推進につきましては、地元の農産物及び海産物を学校給食に利用し、児童生徒の食に関する関心を高めながら、安心安全で子どもたちが食べることを楽しみにする給食の提供を行ってまいります。また、学校と連携した栄養教諭による食育指導も計画的に行ってまいります。

学校給食及び栄養教諭を中心とした食育の推進により、令和６年度からの第三次釜石市食育推進計画に掲げる目標が達成できるよう取り組んでまいります。

４　教育環境の充実とさらなる向上

（１）　学校施設の適切な維持管理と環境整備

学校施設の維持管理につきましては、児童生徒が安心安全に学校生活が過ごせるよう、今後も適切に修繕等を行うなど対応してまいります。

学校施設のトイレの洋式化については、令和６年度は、市内１校の校舎のトイレの洋式化工事を行うとともに、令和７年度の洋式化に向けて市内１校の実施設計を行ってまいります。

また、空調整備につきましては、新たに特別支援学級が設置される学校においてエアコンを設置するとともに、引き続き特別教室への設置を行ってまいります。

学校施設の維持管理と環境整備につきましては、これからも予算を勘案しながら計画的に取り組んでまいります。

（２）　家庭や地域との連携強化

家庭や地域との連携強化につきましては、岩手県教育委員会が掲げる学校と家庭や地域が達成すべき目標を共有する目標達成型の学校経営について、コミュニティ・スクールの仕組みを生かして取り組んでまいります。

令和４年度に全ての小中学校に設置したコミュニティ・スクールも３年目を迎えます。令和６年度は、コミュニティ・スクール推進協議会を開催し、課題を整理しながら、より

良い取組の在り方について協議してまいります。

児童生徒の登下校の見守り活動や学習支援など、これからも学校教育への保護者や地域の方々の協力をお願いしてまいります。

（３） 相談機能の充実

相談機能の充実につきましては、教育相談員、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーによる相談体制のもと、家庭や学校からの相談に対応してまいります。

また、各校における教育相談の計画的な実施により、児童生徒の理解に努め、問題の早期発見につなげてまいります。

（４） 特別支援教育の充実

特別支援教育の充実につきましては、令和６年度、これまで設置している特別支援学級のほか、新たに病弱学級の設置を予定しております。また、医療的ケアが必要な児童に対し、看護師による支援を検討しており、児童生徒の教育的ニーズに応じた支援を一層進めてまいります。

学校生活や学習への支援が必要な児童生徒への支援として、引き続き特別支援教育支援員を配置するとともに、岩手県立祥雲支援学校の協力を得て巡回教育相談を実施し、児童生徒の理解や指導・支援の在り方について助言を得ながら、児童生徒及び学校を支援してまいります。

５ 生徒指導の充実

生徒指導の充実につきましては、児童生徒が生き生きと過ごせるよう魅力ある学校づくりを目指した取組により、不登校やいじめが起きにくい学校風土づくりに努めます。

不登校につきましては、国や県と同様に当市でも増加しております。スクールカウンセラーによるカウンセリングの実施、スクールソーシャルワーカーによる家庭支援、釜石市教育支援センター「若葉教室」の活用、保健福祉部による公民館や児童館を活用し学習支援を行う不登校児童生徒支援事業、学校における別室登校による支援など、学校と連携しながら児童生徒の状況に応じた支援を行ってまいります。別室登校の児童生徒の支援のための支援員の配置についても増員を検討してまいります。

いじめにつきましては、良好な人間関係づくりを土台とし人権意識を醸成してまいります。教職員間の情報共有を密にし、いじめの疑いを見逃さず対応する体制づくりにより、早期に認知し深刻化する前に対応してまいります。事案によっては、関係機関と連携した対応を行ってまいります。

児童虐待やヤングケアラーについても、保健福祉部と情報を共有し対応してまいります。

６　中学校部活動の休日の地域移行

中学校部活動の休日の地域移行につきましては、文化スポーツ部と連携のもと、「釜石市中学校部活動地域移行推進協議会」を設置し、推進に向けた協議を行っております。

令和６年度は、部員数の少ない複数の学校の部活動が休日に合同で練習を行う取組、中学校に希望する部活動がない場合に他校の部活動に参加できる取組など、部活動の形をとりながら地域移行を見据えた取組を行ってまいります。

休日の部活動の地域移行には、受け皿や指導者の確保、諸費用の負担など課題も多くあります。国の動向や先行実施する種目の状況などを踏まえながら、地域移行へ向けた取組を推進してまいります。

７　教職員の働き方改革の推進

教職員の働き方改革につきましては、引き続き「釜石市立学校における教職員の働き方改革プラン」に基づき推進してまいります。働き方改革の推進により、働きやすい環境をつくり、教職員が心身のゆとりをもちながら児童生徒の教育を行うことによって、魅力ある学校づくりにつなげることが大切であると考えます。

令和５年度には、教職員の家への持ち帰り業務についての実態調査を行いました。また、文書処理の簡略化も実施しました。今後も教職員の状況を把握しながら、改善に向けて、各学校の労働安全衛生委員会を機能させ取り組むとともに、教育委員会としましても釜石市労働安全衛生委員会及び校長会議において、働き方改革の推進について協議を行ってまいります。

８　学校規模の適正化・適正配置

市内小中学校の学校規模の適正化・適正配置につきましては、「釜石市立小・中学校における学校規模の適正化・適正配置基本方針」（案）を策定し、議員の皆様、保護者の皆様、地域の皆様への説明を実施したほか、パブリックコメント及び保護者アンケート調査を実施しました。これらの結果を踏まえ、３月に予定している教育委員会議において基本方針を決定したいと考えております。

基本方針策定後は、学校規模の適正化・適正配置推進計画策定委員会を設置し、具体的な計画案について協議していただき、推進計画案が策定できましたら、議員の皆様、保護者や地域の皆様への説明を経て、推進計画を策定してまいります。

以上、令和６年度の施策の大要について、述べました。

教育委員会といたしましては、令和６年度も「第六次釜石市総合計画」及び「釜石市教育大綱」に基づき、教育振興施策に取り組んでまいります。

子どもたちの未来が明るいものになるよう、議員各位と市民の皆様の深いご理解とご協力を賜りますよう心からお願い申し上げ、教育行政方針といたします。